

令和3年5月10日

学生 各位

学務部学生支援課

当面の課外活動について（通知）

福岡県において緊急事態宣言が発令されたことから、下記のとおり、団体活動は停止（オンラインによる活動を除く。）するとともに、課外活動施設を閉鎖いたしますので、構成員へ周知徹底願います。

なお、以前の活動停止中に学外の運動施設等を集団での個人練習として使用している旨の苦情を学外の方から寄せられていますので、学外の運動施設等の利用についても自粛をお願いいたします。

おって、既に競技会等への参加が決定している等、活動停止が困難な活動については、下記担当までご相談ください。

記

1. 活動停止・課外活動施設閉鎖期間

令和3年4月27日（火）～令和3年5月31日（月）

※活動再開については、緊急事態宣言の解除を踏まえて改めて通知します。

2. 閉鎖する課外活動施設

学内施設 （伊都）	多目的グラウンド（イスト・センター）、総合体育館、テニスコート、課外活動施設Ⅰ、課外活動施設Ⅱ、洋弓場、野球場、体育器具庫、小体育館、松濤錬成場、亭亭舎、総合グラウンド、課外活動倉庫、弓道場、馬場・厩舎、自動車部車庫
学外施設	名島艇庫、今津艇庫、西戸崎艇庫

※伊都地区以外の課外活動施設は、各地区の指示に従ってください。

※団体（一部有志の場合を含む。）による会食等については、自粛をお願いします。

担当 学務部学生支援課課外活動支援係 東・糸永
TEL：092-802-5966、5967
E-mail:gaggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp